

山北町第5次総合計画

後期基本計画

ダイジェスト版

春



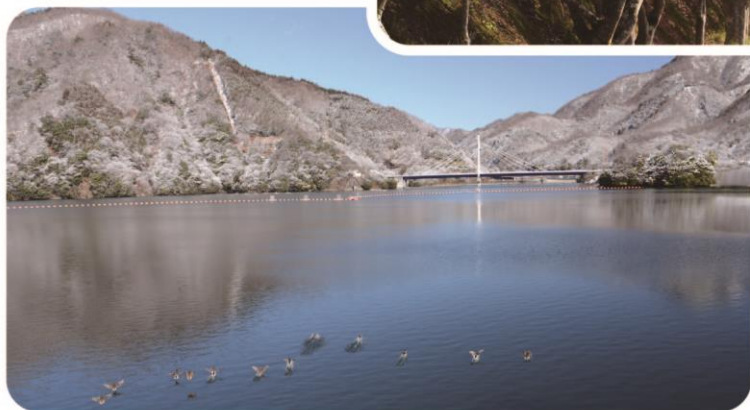
夏



秋



冬



2019 年度～ 2023 年度



「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち」をめざして

本町では、平成 26 年度に、計画期間を平成 35 年度までの 10 年間とする「山北町第 5 次総合計画」を策定し、基本構想で掲げた本町が目指す町の将来像「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に向けて、まちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画の計画期間には、大型商業施設や企業の進出、蒸気機関車「D52」の復活、やまきたこども園の開設、鹿島山北高等学校の開校、東山北駅前広場の新設など、町内各所へ様々な拠点の整備や誘致に取り組みました。

また、町内各地で新東名高速道路の建設が進められるとともに、清水地区に（仮称）山北スマートインターチェンジの設置が決定し、本町の新たな玄関口として大変期待しているところです。

その一方、近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子・高齢化といった人口構造の変化や、多発する自然災害、社会のグローバル化や高度情報化の進展など、時代が急速に変化しているとともに、地方消滅の危機が叫ばれるなど年々厳しさを増しているところです。

このような社会環境の変化に適切に対応し、町民の皆さまとの協働によるまちづくりをより一層推進するため、このたび、2019 年度から 2023 年度までを目標とする「山北町第 5 次総合計画後期基本計画」を策定しました。

本計画は、前期基本計画における各施策の進捗と課題を踏まえるとともに、平成 27 年度に策定した「山北町人口ビジョン・総合戦略」の新たな視点を取り入れ、基本構想で定めた町の将来像や目標の実現に向け、今後 5 年間のまちづくりの基本的な方向性や主要施策を示したものです。

「平成」が終わり、新たな時代が始まりますが、本町の豊かな自然や歴史・文化など、様々な地域資源を次世代へ継承するとともに、本町のさらなる発展のため、着実にまちづくりを進めてまいりますので、町民の皆さまにおかれましても、本計画の実現に向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

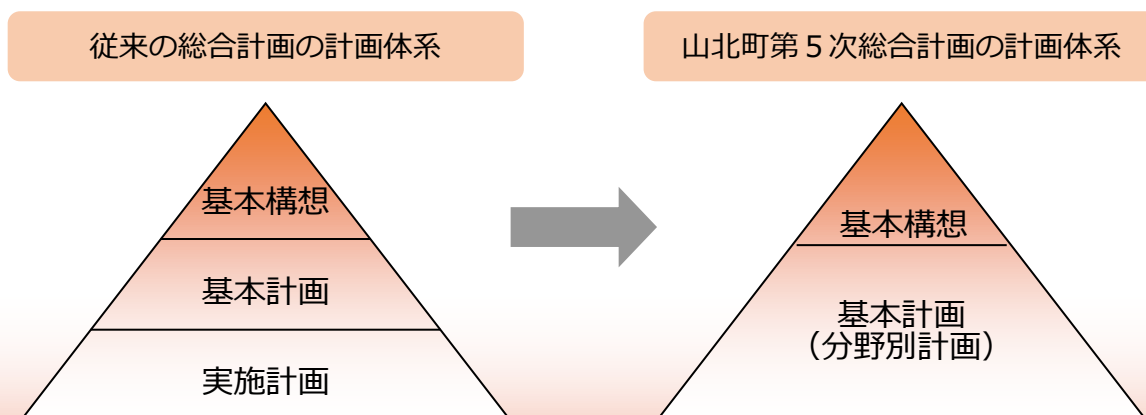
最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員並びに町議会議員の皆さまをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントで貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆さまに心から感謝を申し上げます。

2019（平成 31）年 3 月

山北町長 湯 川 裕 司

計画の構成

本計画は、従来の「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の三層構造から、社会情勢の急速な変化に対応するため、「基本構想」及び「基本計画（分野別計画）」の二層構造とします。新しく二層構造に再編したことにより、主な事業や指標を掲載して町民への公開度を高めたほか、全体の構成を簡素化し、柔軟な予算配分を可能にしました。



第1章 自立したまちづくり

(自立・協働)

人口減少社会の到来により、社会経済情勢の変化がめまぐるしい現代において、従来の右肩上がりの時代は終わりを迎えました。こうした中、限られた資源をいかに効率的に配分して行財政運営に反映するかが重要となっています。また、地方分権の進展によって、町の自主性が強く求められてきています。

このため、町民参加の協働のまちづくりを進めることで、山北町の個性を伸ばし、魅力あるまちづくり、自立したまちづくりを目指します。

第1節 協働のまちづくりの推進

- 1 コミュニティ活動の活性化
 - ・コミュニティ活動の推進
 - ・町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進
- 2 情報化と情報公開の推進
 - ・情報化の推進
 - ・情報公開の推進

第3節 地方分権に対応した健全な行財政運営の推進

- 1 効率的な行政運営と健全な財政運営の推進
 - ・計画行政の推進
 - ・行政改革の推進
 - ・行政事務の合理化
 - ・職員能力の向上
 - ・健全な財政運営の推進

第2節 交流と広域によるまちづくりの推進

- 1 交流によるまちの活性化
 - ・地域間交流の推進
 - ・国際交流の推進
 - ・広域的な交流の促進
- 2 広域行政の推進
 - ・多様な広域行政の推進

第4節 魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進

- 1 定住総合対策の推進
 - ・定住対策の総合的な推進
 - ・やまきた定住相談センター事業の推進
 - ・空家バンク事業の推進



第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり (教育文化)

町民が、生涯を通じて学び、自らを高めることは、「日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できる」ことにもつながります。

このため、幼児・学校教育の充実をはじめ、山北町の自然環境、伝統文化等の町内各地域の資源を生かして、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを目指します。

第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

- 1 幼児教育の充実
 - ・教育環境・教育内容の充実
 - ・家庭教育の充実
- 2 小学校・中学校教育の充実
 - ・学校施設等の整備
 - ・教育内容の充実
 - ・社会の変化に対応した教育の充実
 - ・特別支援教育と家庭教育の充実
- 3 地域教育力の活用
 - ・交流の促進
 - ・就学の機会の充実
- 4 次代を担う青少年の健全育成
 - ・交流の促進
 - ・活動の支援

第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

- 1 生涯学習の充実
 - ・生涯学習の総合的な推進
 - ・生涯学習センターの充実
- 2 生涯スポーツの充実
 - ・スポーツ活動の推進
 - ・スポーツの場の整備と活用
- 3 文化活動の推進
 - ・文化活動の推進
 - ・文化財の保護と活用

第3節 人権尊重のまちづくりの推進

- 1 男女共同参画社会の推進
 - ・男女共同参画社会の推進
- 2 人権尊重のまちづくりの推進
 - ・人権尊重のまちづくりの推進



第3章 健康と福祉のまちづくり

(保健福祉)

町民誰もが健康でいきいきと暮らせることを望んでいます。少子化対策は、これまで以上に子育て支援に力を入れていく必要があり、高齢化対策は、高齢者の健康づくりや、介護予防、高齢者世帯への支援など総合的な支援体制の充実を図っていくことが必要になります。

このため、町民の年齢・ライフステージ等に応じた健康づくり施策や質の高い福祉サービスの提供体制を整備し、健康と福祉のまちづくりを目指します。

第1節 健康づくりの推進

- 1 健康づくり事業の充実
 - ・健康づくり活動の充実
 - ・健康教育、相談等の充実
 - ・食育の推進
- 2 保健サービスの充実
 - ・ライフサイクルに応じた保健活動の推進
 - ・保健・医療体制、健康づくり環境の整備
 - ・母子保健事業の充実

第2節 地域医療体制の充実

- 1 医療体制の充実
 - ・医療体制の充実
 - ・救急、災害時医療体制等の充実
- 2 社会保障の充実
 - ・国民健康保険の充実
 - ・後期高齢者医療の充実

第3節 地域福祉の推進

- 1 地域福祉の推進
 - ・地域福祉活動の推進
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・安全・安心なまちづくりの推進
- 2 低所得者福祉の充実
 - ・相談指導体制の充実
 - ・低所得世帯の生活の安定

第4節 児童福祉の推進

- 1 子育て支援・児童福祉の充実
 - ・地域における子育て支援
 - ・子育て支援の総合的推進
 - ・町民のニーズに対応した保育サービスの充実
 - ・遊び場の整備
 - ・子どもの居場所づくりの推進
 - ・ひとり親家庭への支援
 - ・児童虐待の防止

第5節 高齢者福祉の推進

- 1 高齢者福祉の充実
 - ・生きがいと健康づくりの推進
 - ・在宅福祉サービスの充実
 - ・高齢者の暮らしやすい生活環境の整備・移動手段の整備
 - ・高齢者虐待の防止
- 2 介護保険の充実
 - ・制度の啓発と相談体制の充実
 - ・介護サービスの質の確保と向上
 - ・健全な財政運営の推進

第6節 障がい者福祉の推進

- 1 障がい者福祉の充実
 - ・障がいの早期発見、早期対応
 - ・生活支援体制の充実
 - ・自立活動の支援

第4章 安全安心で住みよいまちづくり (防災・防犯・生活環境)

町民が望むことは、快適性と安全性が確保された安全安心な暮らしです。周辺にいくつかの活断層がある地形、最近多発するゲリラ豪雨、土砂災害が危惧される急峻な山々等により、町民の防災意識は高まっています。

このため、災害に強いまちづくりを一層進めると同時に、自然環境に対応した道路、水路、上下水道等の整備を進めます。また、地域生活交通の充実など、町民の生活利便性の向上を図り、安全安心な住みよいまちづくりを目指します。

第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進

1 交通安全対策の充実

- ・交通安全意識の向上
- ・交通安全施設の整備
- ・安全な道路環境づくり

2 防災対策の強化

- ・防災対策の推進
- ・減災対策の推進
- ・公共施設の老朽化対策
- ・防災意識の啓発
- ・自主防災組織等の育成、強化
- ・帰宅困難者対策の充実

3 消防・救急体制の充実

- ・消防力の強化
- ・火災の未然防止
- ・救急体制の強化

4 地域安全対策の充実

- ・地域防犯活動の充実
- ・防犯灯等の整備

5 安心できる消費生活の確立

- ・消費者教育の推進
- ・消費者団体の支援



第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進

1 人と自然が共に生きるまちづくり

- ・都市計画の推進
- ・環境にやさしいまちづくりの推進
- ・地球温暖化防止対策の推進
- ・新エネルギー導入の推進
- ・環境教育の推進

2 豊かな自然環境の保全

- ・水源の森林づくりの推進
- ・野生動物の保護管理
- ・河川整備の推進
- ・小川、河川、湖の環境整備

3 廃棄物の適正処理

- ・分別収集の推進
- ・ごみ処理広域化の推進

4 環境衛生の向上

- ・不法投棄の防止
- ・特定空き家対策の推進
- ・有害虫の駆除
- ・ペットの飼主マナー向上対策の充実

5 快適な環境の創造

- ・環境問題に対する指導、啓発





第3節 快適な居住環境の整備

- 1 良好な住宅環境の構築
 - ・住宅地の整備
 - ・町営住宅の整備
- 2 上水道の整備
 - ・水質の確保
 - ・水量の確保
 - ・水道施設の整備
 - ・管理体制の強化
 - ・町民サービスの向上
- 3 生活排水処理施設の整備
 - ・公共下水道の整備
 - ・合併処理浄化槽の整備
 - ・し尿処理の適正化
- 4 公園・緑地の整備
 - ・住区基幹公園の整備
 - ・河村城址歴史公園の整備
 - ・県立山北つぶらの公園の整備促進



第4節 土地の有効活用

- 1 活用と保全の調和した土地の有効利用
 - ・総合的、計画的な土地利用の推進
 - ・定住・生活・就業拠点創出エリアの整備
 - ・広域交流ゲート・産業振興エリアの整備
 - ・山里定住交流環境形成エリアの整備
 - ・自然共生型定住・観光エリアの整備
 - ・水源を生かした観光再生エリアの整備

第5節 利便性の高い交通基盤の整備

- 1 公共交通機関の充実
 - ・公共交通網の整備
 - ・駅及び駅周辺の整備
- 2 幹線道路の整備
 - ・高速道路の整備促進・スマートインターチェンジの整備
 - ・県道の整備促進
 - ・広域幹線道路等の整備促進
- 3 生活道路の整備
 - ・町道の整備
 - ・農林道の整備
- 4 道路環境の整備
 - ・安全、快適な道路環境の整備



第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり (産業振興)

豊富な資源や地域の産業は、町民の安定した暮らしを支え、町の活力を生み出し、地域経済を支える基盤です。

このため、農林業、観光業、商業、鉱工業などの一層の振興を図り、山北町の魅力を高める活力あるまちづくりを目指します。

第1節 活力と魅力ある農林業の振興

1 農業の振興

- ・持続可能な農業経営の確立
- ・農地の保全と農業基盤の維持・整備
- ・特色ある農業の振興

2 林業の振興

- ・水源の森林づくり事業の推進
- ・林業基盤の整備と林業の活性化
- ・多様な森林利用の推進

3 畜産業の振興

- ・営農環境の向上

4 水産業の振興

- ・増殖事業の強化・養殖事業の振興

第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興

1 観光の振興

- ・観光マスタープランの推進
- ・三保ダム・丹沢湖周辺の整備
- ・歴史と自然にふれあう公園整備
- ・つぶらの・大野山周辺地域の整備
- ・水源地域交流の里づくりの推進

2 観光ネットワーク化の推進

- ・観光ルートの整備
- ・ウォーキング・ハイキングコース、登山道の整備

3 観光推進体制の整備

- ・観光情報の発信強化
- ・観光協会等の支援

第3節 地域の活力を創る商業の振興

1 商業の振興

- ・山北駅・東山北駅周辺整備の推進
- ・商業経営の充実

第4節 優れた資源を生かした鉱工業の振興

1 工業の振興

- ・企業立地の促進
- ・工業の活性化
- ・環境対策の充実

2 鉱業の振興

- ・砂利採取事業の促進
- ・山砂利採取跡地の有効活用

第5節 働きやすい環境づくり

1 働きやすい環境づくり

- ・働きやすい環境の推進



みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた

発行 山北町
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地4
<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>
編集 山北町企画政策課
編集協力 株式会社サーベイリサーチセンター